

令和7年度 救護施設有明荘事業計画

1 運営方針

有明荘は、生活保護法に基づく救護施設として、身体や精神などに様々な障がいや、経済的な理由などから地域生活を送ることが困難な方々を受け入れ、健康で安心して自分らしく生活することができるように、昭和46年4月に定員100名で開設し、現在に至っています。

運営にあたっては、近年、利用者の高齢化が進むとともに、精神に障がいのある方の入所の割合が増えています。また、「さまざまな人が共に生きること」及び「安全で安心な暮らしの場」を提供することを基本とし、その人らしい豊かな生活ができるよう、心のこもった支援に努めます。

また、福祉事務所や関係機関と連携を図りながら、利用者が生きがいを持てるよう、個人の主体性及び自立性を尊重した支援の提供に努めます。

2 事業計画

(1) 利用者サービス

- ① 利用者の状況や希望に沿った個別支援計画を策定し、利用者が心の安定と生きがいを持って暮らせるよう支援していきます。また、利用者の状況に応じた個別支援計画による支援を行うため、適宜再評価を行います。
- ② 利用者が一番の楽しみである一泊旅行やフルーツ狩りなど四季折々の行事に加え、買い物など外部の人と触れ合う外出やクラブ活動などについて、これまで、新型コロナウイルス感染から命と健康を守るための対策として制限がありました。利用者の安全を第一に感染対策を取りながら年間を通して利用者が豊かで潤いのある日常生活を送れるよう努めます。

また、園芸や工作・環境整美など利用者が活躍できる場を提供し、自立や働く喜びを得られるように支援します。

- ③ コロナ禍で利用者との面会の機会が少なくなっている保護者等との絆を深め安心していただくため、荘だより「かけはし」の発行や職員からのお便りなどの連絡を行い施設との連帯感を高めます。

(2) 健康・衛生管理と安全対策

- ① 利用者が楽しみにしている食事について、「美味しく安全な食事」「喜んでいただける食事」を引き続きの目標とし、利用者にあった多様なメニューでの提供を心がけ、より一層のサービス向上を図って参ります。

- ② 健康管理については、定期的に健康診断を行い、疾病の早期発見を図るとともに、個々の利用者に合った体力づくりや機能訓練などにより身体的機能の回復・維持向上に努めます。

また、新型コロナウイルス等の感染症対策は引き続き基本的な感染防止策に取り組んでいきます。

- ③ 施設整備では、利用者が安心して暮らしていくために、老朽化した施設・設備等について必要な修繕・更新を行うほか、居室等におけるプライバシー保護などに係る生活環境を整備し、暮らしやすい、入所しやすい施設づくりに努めます。

- ④ 防災対策については、火災発生時や自然災害時の避難など、非常時の被害を最小にするために訓練を実施し利用者の安全確保に努めます。

(3) 地域交流

協会の各施設との交流や近隣の学校・福祉団体・ボランティアとの交流、ふれあいまつりなどの行事等に参加し交流に取り組んでいきます。

(4) 職員の資質向上

新潟県社会福祉協議会や全国救護施設研究協議会などの関係機関主催の各種研修会に、積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。また、有明荘内の独自研修についても利用者へのサービス提供の均一化、同質化を目指し、実施していきます。